

令和8年度スマート農業機械導入加速化支援事業Q&A

大項目	質問	回答
(事業趣旨)	交付等要綱の趣旨について、「ほ場の大区画化等の栽培体系への転換」とは国事業のようなスマート農業技術と新たな生産方式の一体的な導入を求めるものでしょうか。	自動操舵システム等の活用を通じてほ場の大区画化等の効率化に取り組むことであり、新しい栽培体系を導入すること等を必ずしも求めるものではありません。
(導入機械)	リースでの導入は本事業の対象となりますか。	対象となりません。
(導入機械)	ハローやロータリー等の作業機は対象となりますか。	本事業ではハロー、ロータリー等の作業機は対象としません。
(導入機械)	導入機械の台数は何台でも良いですか？	R7までの事業と同様、原則1台とさせていただきます。
(計画書の記載)	スマート農業機械等導入支援事業実施計画書の現状の年度は何年度ですか？	現状の作付面積等は令和7年度、目標は令和10年度として記載をお願いします。
(計画書の記載)	スマート農業機械等導入支援事業実施計画書の2 経営の概要等の項目①から④について、すべて加点する必要がありますか？	すべての項目において加点の範疇となる取り組みを行う必要はありません。現状から変わらない項目については、現状と同値を記載願います。
(計画書の記載)	スマート農業機械等導入支援事業実施計画書の2 経営の概要等の項目③について、どのような数値を記載すべきですか。	経営面積のうち、導入する機械種別に応じた大区画ほ場（ロボット農機は1ha、それ以外の対象機械は50a）の面積の和を記載してください。
(過去事業との関連)	R6,R7に県単事業：スマート農業機械等導入支援事業に要望していても、本事業を要望可能ですか。	要望可能です。
(過去事業との関連)	R6,R7のスマート農業機械等導入支援事業では富山県RTKサービスの利用が要件化されていましたが、本事業でも同様ですか。	本事業では要件として求めておりません。

(参考)4月17日からの変更点	変更前	変更後
対象外機械	直進アシスト田植機、直進アシストトラクタ、収量コンバイン、GNSSガイダンス装置、ドローン	収量コンバイン、GNSSガイダンス装置、ドローン
対象機械	-	トラクタ等の機械と後付け自動操舵システムを同時に導入する場合、同時に導入する機械に取り付けて使うものであることを整理していただければ、「自動操舵トラクタ・田植機等」として取り扱います。